

平成27年度 学校法人新潟総合学院 伝統文化と環境福祉の専門学校  
介護職員初任者研修課程（通信制）  
情報開示

**1. 法人格・法人名称・住所**

学校法人 新潟総合学院（新潟県新潟市中央区東堀通一番町 494-3）

**2. 代表者名、研修事業担当理事**

代表（理事長）池田祥護

研修担当理事（常務理事）川崎千春

**3. 事業所名称・住所**

伝統文化と環境福祉の専門学校（新潟県佐渡市千種丙 202 番地 1）

**4. 理念**

「教育を通して、自然と人と文化が共生する魅力ある佐渡の創造に寄与する」

**5. 学則**

（事業者の名称・所在地）

第1条 本研修は、次の事業者が次の事業所において実施する。

事業者 学校法人 新潟総合学院  
新潟市中央区東堀通一番町 494 番地 3  
事業所 伝統文化と環境福祉の専門学校  
佐渡市千種丙 202 番地 1

（目的）

第2条 佐渡市の高齢者人口の増加ならびに高度化・多様化する介護ニーズに対応したサービスを提供するために、専門的な知識・技術と豊かな人間性を兼ね備えた人材を育成し、地域社会における福祉の増進に寄与することを目的とする。

（形式）

第3条 前条の目的を達成するために、次の研修事業（以下研修という。）を通信形式で実施する。

（研修事業の名称）

第4条 研修の名称は次のとおりとする。  
介護職員初任者研修（通信）

（年間事業計画）

第5条 平成27年度の研修は、下表の計画のとおり実施する。

回数	実施時期	募集定員
第1回	平成27年8月～10月	20名

（受講対象者）

第6条 受講対象者は次の者とする。  
佐渡市在住で受講可能な者。

（研修参加費用）

第7条 研修参加費用は次のとおりとする。

回数	内訳	金額	納入方法	納入期限
第1回	受講料	76,800円	一括納入	研修開始3日前まで
	テキスト	5,400円（税込）		
その他	佐渡市が受講費用の80%を補助する。			

（使用教材）

第8条 研修に使用する教材は次のとおりとする。  
介護職員初任者研修テキスト  
中央法規出版 発行

（研修カリキュラム）

第9条 研修を修了するために履修しなければならないカリキュラムは、別表1のとおりとする。

(研修会場)

第10条 前条の研修において使用する講義会場及び演習会場は、別表2のとおりとする。

(担当講師)

第11条 研修を担当する講師は、別表3のとおりとする。

(募集手続き)

- 第12条 ①受講希望者は所定の申込書に必要事項を記載の上、期日までに申し込む。  
②選考試験を実施する。  
③試験結果に基づき受講者を決定する。  
④受講決定者には受講決定通知を送付する。

(受講者の本人確認)

第13条 受講者の本人確認は、受講申込時又は入校式に運転免許証、住民票、戸籍謄本又は戸籍抄本、パスポート、健康保険証、在留カードの何れかの公的証明書か運転免許証の原本で、氏名と受講申込書氏名が同一であることを確認する。

(科目免除)

第14条 科目免除は行わない。

(修了の認定)

第15条

- (1) 修了の認定は、第9条に定めるカリキュラムを全て履修し、「9 ところとからだのしくみと生活支援技術」科目における生活支援技術の習得状況の確認において介護技術の習得が講師によって評価され、かつ、修了評価の結果が事業者の定める水準をこえるものであることが事業者において確認された受講者に対し行う。
- (2) 修了評価は、第9条に定める全てのカリキュラムの履修後、筆記試験により行うこととする。  
なお、当該筆記試験については、100点を満点評価とし、理解度の高い順にA・B・C・Dの区分で評価し、C以上で修了時に到達すべき水準に達したものを(合格)と認定する。  
A : 90点以上 B : 89~80点 C : 79~70点 D : 69点以下
- (3) 合格に達しなかった受講者については、再試験の受験前に指導を受け無料で2回まで受験することができる。3回目の試験は実施しない。

(通信形式による研修の実施方法)

第16条 通信形式による研修は、次に定める方法により実施する。

- (1) 自宅での個別学習の方法  
計4回のレポート課題によることとする。
- (2) レポート答案の合格水準及び評価方法  
提出されたレポート答案を、担当講師が添削し、理解度の高い順にA・B・C・Dの区分で評価する。Dであったレポート課題については、再提出させ、再度評価を行う。  
A : 90点以上 B : 80~89点以上 C : 70~79点 D : 69点以下
- (3) 個別学習への対応方法  
レポート課題に係る質疑等は、電話、FAX、郵便等により、各科目の担当講師が随時対応することとする。

(研修欠席者の扱い)

第17条 理由のいかに関わらず、研修開始から5分以上遅刻した場合は欠席とする。また、やむを得ない理由で欠席する場合は、速やかに「欠席届」を提出する。

(補講について)

第18条 研修の一部を欠席した者で、やむを得ない事情があると認められる者については、講義・演習総時間数の1割を上限とし、また実習は1施設を上限として補講を行なうことにより当該科目を修了したものとみなす。  
なお、補講にかかる受講料は講義・演習科目1時間につき5,000円、実習科目1日4,500円を受講者が負担することとする。

(受講の取消)

第19条 事業者は次に該当する者の、受講を取り消すことができる。

- (1) 学習意欲が著しく欠け、修了の見込みがないと認められる者  
(2) 研修の秩序を乱し、その他受講者としての本分に反した者

(修了証明書の交付)

第20条 第16条により修了を認定された者に対し、伝統文化と環境福祉の専門学校において新潟県介護員養成研修事業実施要綱11に規定する修了証明書を交付する。

(修了者名簿の管理方法)

第21条

- (1) 修了者は修了者台帳に記載し、新潟県が指定した様式により新潟県知事に報告する。

(2) 修了証明書の紛失等があった場合は、修了者の申し出により伝統文化と環境福祉の専門学校が再発行する。

(研修事業実施部署)

第22条 研修事業は、伝統文化と環境福祉の専門学校 介護福祉学科で行なう。

(施行細則)

第23条 この学則に必要な細則並びに、この学則に定めない事項で必要があると認められる時は、伝統文化と環境福祉の専門学校においてこれを定める。

(附則)

1. この学則は、平成27年7月1日から施行する。

## 6. 研修施設、設備

(別表2)

区分	会場名 (教室名)	所在地	定員 (名)	広さ (㎡)	設備
講義会場	介護研修室	佐渡市千種丙202番地1	20	64.00	机、椅子
実技演習 実施会場	入浴実習室	佐渡市千種丙202番地1	20	90.04	家庭浴槽、特殊浴槽、簡易浴槽(硬質)、簡易浴槽(軟質)、ストレッチャー2台、バスチェア2台、椅子40台
	介護実習室	佐渡市千種丙202番地1	20	93.92	介護用ベット8台、差込便器10台、尿器16個、ポータブルトイレ8個、車椅子8台杖・松葉杖・ロフトランドクラッチ・多点杖・盲人安全杖各2本実習用モデル人形2体、人体(解剖・骨格)、模型各1体、人工呼吸訓練人形1体ストレッチャー2台、障害者用調理器具10点

## 7. 対象

佐渡市在住で介護に関心のある方

## 8. 研修のスケジュール(期間、日程、時間数)

平成27年8月1日(土)～10月31日(土)

【レポート提出期限】

提出回	科目の細目	提出期限
第1回	人間と尊厳を支える介護	平成27年8月22日
	自立に向けた介護	
	介護職の役割、専門性と多職種との連携	
	介護職の職業倫理	
	介護における安全の確保	
第2回	介護職の心身の健康管理	平成27年9月13日
	介護保険制度	
	医療の連携とリハビリテーション	
	障害者自立支援制度及びその他制度	
	介護におけるコミュニケーション	
第3回	介護におけるチームコミュニケーション	平成27年9月26日
	老化に伴うこころとからだの理解	
	高齢者と健康	
	認知症と取り巻く状況	
	医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理	
第4回	認知症を伴うこころとからだの変化の日常生活	平成27年10月10日
	家族支援	
	障害の基礎的知識	
	障害の医学的側面の基礎知識	
	家族の心理 関わりの支援の理解	
第4回	介護の基本的な考え方	平成27年10月24日
	介護に関するこころのしくみ	
	介護に関するからだのしくみ	
科目別レポートの提出最終締切日		平成27年10月24日

【通学研修分】

研修日	研修時間	時間数	科目の細目
9月13日(日)	9:00～12:10	3	整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護②(演習)

	13:00～16:10	3	移動・移乗に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護①（講義）
9月19日（土）	9:00～16:10	6	移動・移乗に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護②（演習）
9月20日（日）	9:00～12:10	3	移動・移乗に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護③（演習）
	13:00～16:10	3	食事に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護①（講義 演習）
9月26日（土）	9:00～12:10	3	食事に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護②（演習）
	13:00～15:00	2	入浴・清潔に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護①（講義）
	15:10～16:10	1	入浴・清潔に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護①（演習）
9月27日（日）	9:00～12:10	3	入浴・清潔に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護②（演習）
	13:00～16:10	3	排泄に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護①（講義 演習）
10月10日（土）	9:00～10:30	1.5	排泄に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護②（演習）
	10:40～12:10	1.5	睡眠に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護（講義 演習）
	13:00～16:10	3	死にゆく人に関連したところとからだのしくみと介護①
10月17日（土）	9:00～12:10	3	死にゆく人に関連したところとからだのしくみと介護②
	13:00～16:40	3.5	介護過程の基礎的理解①
10月24日（土）	9:00～11:40	2.5	介護過程の基礎的理解②
	12:40～16:20	3.5	総合生活支援技術演習①
10月31日（土）	8:30～11:10	2.5	総合生活支援技術演習②
	12:10～15:20	3	振り返り
	15:30～16:30	1	就業に備えと研修終了後における継続研修
	16:40～17:40	1	修了テスト
	17:50～18:00		テスト結果発表
	18:00～18:20		修了式

## 9. 定員と指導者数

20名（指導者数：介護職員初任者研修課程 10名）

## 10. 研修受講までの流れ（募集、申込み）

- ①受講希望者は所定の申込書に必要事項を記載の上、期日までに申し込む。
- ②選考試験を実施する。
- ③試験結果に基づき受講者を決定する。
- ④受講決定者には受講決定通知を送付する。

## 11. 費用

受講料 76,800円、教材費 5,400円、佐渡市が受講費用の80%を補助する。

## 12. 留意事項、特徴

通信制により、レポート提出と通学研修により新潟県介護職員初任者研修課程の修了を目指します。

## 13. 課程編成責任者名

伝統文化と環境福祉の専門学校 介護福祉学科長 橋本 瑞江

## 14. 科目別シラバス

（別表1）

科目の内容等		
科目の細目	時間	実施方法
<b>1 職務の理解（6時間）</b>		
多様なサービスの理解	3	講義 グループワーク 介護保険の各サービス、保険外サービスの概要を学ぶ
介護職の仕事内容や働く職場の理解	3	視聴覚教材を用い、各サービス事業所・介護保険施設の仕事内容の紹介。
<b>2 介護における尊厳の保持・自立支援（9時間）</b>		
人権と尊厳を支える介護	6	講義・グループワーク 通信添削 人権及び尊厳についての基本的な考え方について説明。視聴覚教材を使用し、教材を元に感想を述べ合う。各種制度の説明
自立に向けた介護	3	講義・グループワーク 通信添削 自立支援及び介護予防の考え方について視聴覚教材、ワークシートを活用し、自立に向けた介護について考える
<b>3 介護の基本（6時間）</b>		
介護職の役割、専門性と多職種との連携	2	講義 通信添削 介護環境の特徴の理解、介護の専門性、介護関わる職種

介護職の職業倫理	2	講義・グループワーク 通信添削 介護の倫理、介護職としての社会的責任、プライバシー保護、尊重
介護における安全の確保	1	講義 通信添削 介護における安全確保、リスクマネジメント
介護職の心身の健康管理	1	講義・グループワーク 通信添削 ストレスマネジメント、腰痛予防、感染症対策
4 介護・福祉サービスの理解と医療との連携 ( 9 時間)		
介護保険制度	3	講義 通信添削 介護保険制度創設の背景及び目的・動向、仕組みの理解、制度を支える財源・組織・団体の機能と役割
医療の連携とリハビリテーション	3	講義・グループワーク 通信添削 医行為と介護、訪問看護、施設における看護と介護の役割、リハビリテーションの理念、バイタルチェック法
障害者自立支援制度及びその他制度	3	講義 通信添削 障害者福祉制度の理念、障害者自立支援制度の仕組みの基礎的理解
5 介護におけるコミュニケーション技術 (6時間)		
介護におけるコミュニケーション	3	講義 ロールプレイ 通信添削 介護におけるコミュニケーションの理解、個人の権利を守る制度の概要
介護におけるチームのコミュニケーション	3	講義・グループワーク 通信添削 記録における情報の共有化、報告連絡相談の留意点、ケアカンファレンスにおける情報の共有化
6 老化の理解 ( 6 時間)		
老化に伴うこころとからだの理解	3	講義 通信添削 老年期の発達と老化に伴う心身の変化の特徴、日常生活への影響
高齢者と健康	3	講義・グループワーク 通信添削 高齢者の疾病と生活上の留意点
7 認知症の理解 ( 6 時間)		
認知症と取り巻く状況	2	講義・演習・通信添削 認知症ケアの理念について講義・演習を通して学ぶ
医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理	1	講義 演習 (事例検討・グループ討議) 通信添削 認知症の概念と原因疾患・病態、原因別疾患別ケアのポイントと健康管理について講義・演習 (事例検討・グループ発表)を通して学ぶ
認知症に伴うこころとからだの変化の日常生活	1,5	演習 (事例検討・グループ討議) 通信添削 生活障害、心理、行動の特徴、利用者の対応について講義・演習 (事例検討・グループ発表)を通して学ぶ
家族支援	1,5	演習 (事例検討・グループ討議) 通信添削 家族との関わり方 (視聴覚教材使用) についてを通して学ぶ
8 障害の理解 ( 3 時間)		
障害の基礎的知識	1	講義・演習・通信添削 障害の概念と ICF について講義・演習 (事例検討・グループ討議)を通して学ぶ
障害の医学的側面の基礎的知識	1,5	講義・演習・通信添削 それぞれ、身体障害、知的障害、精神障害等について講義・演習を通して学ぶ (視聴覚教材併用)
家族の心理 関わり支援の理解	0.5	講義・演習・通信添削 家族との関わり方 (視聴覚教材使用) について講義・演習 (グループ討議)を通して学ぶ
9 こころとからだのしくみと生活支援技術 (7.5時間)		
■ 基本知識の学習 1.2 時間		
介護の基本的な考え方	4	通信添削 介護の基本的な考え方について学ぶ
介護に関するこころのしくみ	4	通信添削 学習と記憶に関する基礎知識、感情と意欲に関する基礎知識、自己概念と生き甲斐、老化や障害を受け入れる適応行動と阻害要因について学ぶ

介護に関するからだのしくみ	4	通信添削 健康チェック、人間の解剖生理等について学ぶ
■ 生活支援技術の学習 5 1 時間		
生活と家事	6	人の暮らし（生活の捉え方、衣食住の環境整備）について講義形式で説明する
快適な居住環境整備と介護	3	人と住まい、高齢者に必要な住まいの性能について福祉用具などを実際に使用し講義を取り入れながら説明する
整容に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	6	2時間は介護技術に関する講義を行い、残り4時間で実技演習を行う。（実技演習は講師が示す事例に基づいて実施）
移動・移乗に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	12	3時間は介護技術に関する講義を行い、残り9時間で実技演習を行う。（実技演習は講師が示す事例に基づいて実施）
食事に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	6	1時間は介護技術に関する講義を行い、残り5時間で実技演習を行う（実技演習は講師が示す事例に基づいて実施）
入浴・清潔に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	6	2時間は介護技術に関する講義を行い、残り4時間で実技演習を行う。（実技演習は講師が示す事例に基づいて実施）
排泄に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	4.5	1.5時間は介護技術に関する講義を行い、残り3時間で実技演習を行う。（実技演習は講師が示す事例に基づいて実施）
睡眠に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	1.5	1時間は介護技術に関する講義を行い、残り0.5時間で実技演習を行う。（実技演習は講師が示す事例に基づいて実施）
死にゆく人に関連したところとからだのしくみと介護	6	【講義 グループワーク 視聴覚教材】 終末期ケアにおける介護従事者の役割について学ぶ。
■ 生活支援技術演習 1 2 時間		
介護過程の基礎的理解	6	【講義 グループワーク】 介護過程の目的・意義・展開、介護過程とチームアプローチ、事例検討
総合生活支援技術演習	6	【講義・グループワーク・ロールプレイ】 生活支援技術を、事例を元に確認
10 振り返り（ 4 時間）		
振り返り	3	【講義・グループワーク・ロールプレイ】 初任者研修を振り返り、自己課題解決に向けて考え、グループ討議、ワークシートの活用
就業に備えと研修終了後における継続研修	1	【講義】 研修終了後における継続的な研修についてキャリアパスの資格取得要件、事業所におけるOJT/ OFF-JT
合 計	1 3 0	時間

### 15.科目別担当教官名・特徴

(別表3)

科目名	講師名	特徴
1 職務の理解	菊池 美津枝	介護保険、保険外サービスの理解。介護職の仕事内容や各種事業所の仕事内容を学習。
2 介護における尊厳の保持・自立支援	本間 深雪	人間の尊厳と自立。介護職の専門性、介護における安全確保、介護職の心身の健康管理について講義、視聴覚教材等で学習。
3 介護の基本	菊池 美津枝	介護保険制度、医療の連携とリハビリテーションについて講義、演習を通して学習。
4 介護・福祉サービスの理解と医療との連携	橋本 瑞江	介護保険制度、医療の連携とリハビリテーションについて講義、演習を通して学習。
5 介護におけるコミュニケーション技術	本間 深雪	コミュニケーションの基本、チームのコミュニケーションを講義とロールプレイング方式等学習し、実習にて、実践的に学ぶ。
6 老化の理解	菑澤 真子	老化に伴うところとからだの理解、高齢者と健康について講義・演習を通して学習。
7 認知症の理解	中川 節子	認知症のケア理念、医学的側面からみた認知症の基礎と健康管理、ところとからだの変化等について、講義・演習を通し

		て学習。
8 障害の理解	菫澤 真子	障害の基礎知識、医学的側面の基礎知識、家族理解、家族支援について講義・演習を通して学習。
9 こころとからだのしくみと生活支援技術		
基本的知識の学習	金岡 恵美子	介護の基本的な考え方、介護に関するこころとからだのしくみを講義・演習で学習。
	菫澤 真子	
生活支援技術の学習	橋本 瑞江	人の暮らしについて学習。整容、移動、移乗、食事、入浴、清潔、排泄、睡眠に関する講義・実技演習。終末期における介護等について学習。
	菊池 美津枝	
	土屋 晴夫	
	山下 幸也	
	原田 恭子	
	間 祥平	
	中川 節子	
生活支援技術学習	金岡 恵美子	介護過程の基礎的理解の学習。生活支援技術の事例をもとに介護技術確認。
	本間 深雪	
10 振り返り	橋本 瑞江	本件集全体を振り返り、座学、実技演習、介護実習からの自己課題の解決に向け、グループ学習を通して学び深める。

## 16.修了評価の方法、評価者、再履修等の基準

- 修了の認定は、第9条に定めるカリキュラムを全て履修し、「9 こころとからだのしくみと生活支援技術」科目における生活支援技術の習得状況の確認において介護技術の習得が講師によって評価され、かつ、修了評価の結果が事業者の定める水準をこえるものであることが事業者において確認された受講者に対し行う。
- 修了評価は、第9条に定める全てのカリキュラムの履修後、筆記試験により行うこととする。  
なお、当該筆記試験については、100点を満点評価とし、理解度の高い順にA・B・C・Dの区分で評価し、C以上で修了時に到達すべき水準に達したものを（合格）と認定する。  
A：90点以上 B：89～80点 C：79～70点 D：69点以下
- 合格に達しなかった受講者については、再試験の受験前に指導を受け無料で2回まで受験することができる。3回目の試験は実施しない。

## 17.科目別通信学習の内容及び時間

科目の細目	通信研修時間分
2 介護における尊厳の保持・自立支援（7.5 時間）	
人権と尊厳を支える介護	5
自立に向けた介護	2.5
3 介護の基本（3 時間）	
介護職の役割、専門性と多職種との連携	1
介護職の職業倫理	1
介護における安全の確保	0.5
介護職の心身の健康管理	0.5
4 介護・福祉サービスの理解と医療との連携（7.5 時間）	
介護保険制度	2.5
医療の連携とリハビリテーション	2.5
障害者自立支援制度の及びその他制度	2.5
5 介護におけるコミュニケーション技術（3 時間）	
介護におけるコミュニケーション	1.5
介護におけるチームのコミュニケーション	1.5
6 老化の理解（3 時間）	
老化に伴うこころとからだの理解	1.5
高齢者と健康	1.5
7 認知症の理解（3 時間）	
認知症と取り巻く状況	1
医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理	0.5

認知症に伴うこころとからだの変化の日常生活	0.5
家族支援	1
<b>8 障害の理解 ( 1.5 時間)</b>	
障害の基礎的知識	0.5
障害の医学的側面の基礎的知識	0.5
家族の心理 関わりの支援の理解	0.5
<b>9 こころとからだのしくみと生活支援技術 (12 時間)</b>	
■ 基本知識の学習 1 2 時間	
介護の基本的な考え方	4
介護に関するこころのしくみ	4
介護に関するからだのしくみ	4
合 計	40.5

## 18.通信課程の教材・指導体制・指導方法・課題

### 【通信学習】

- 印刷教材をもとに自宅において自学習する
- 各科目に別に定める自宅学習用課題を作成し提出期限までに提出する。
- 課題レポートの提出回数は4回とする
- 課題学習が不合格または未提出の場合は、再提出させ再度学習指導を行う。
- 課題については、採点講評を行う。
- 個別学習において発生した発生した質疑等には、郵便・電話・ファクシミリ・メディアなどを通じて担当講師が対応する。

### 【課題提出までの流れ】

- ① 課題作成
- ② 課題提出
- ③ 添削と評価
- ④ 再提出の場合 → 再提出
- ⑤ 課題合格

#### 1. 課題作成

通信課題の指示に従って課題に取り組みます。

##### ①設問の意図を把握する。

まず、テキストを最初から最後まで熟読しましょう。その中で重要だと思われるところはマーカーでアンダーラインを引くことも大切です。また、わからない語句は、辞書や辞典で調べたりして理解を深めましょう。

##### ②テキストの熟読

テキストを読み終えたら、課題の確認をしましょう。

##### ③課題取り組み

指定通信課題に取り組み、解答用紙に記入しましょう。

##### ④課題提出

課題記入、確認が終了したら、学校に提出します。ここでもう一度形式が守られているか確認してください。

また、提出の際には、提出期限を守ってください。

課題が添削されて手元に戻ってくるのは、基本的に提出締切日より2週間後です。

#### 2. 課題提出

課題提出には必要事項すべて記入してください。

レポート提出にあたっては、当校の指定事前配布の封筒を使用して投函願います。

## 【面接学習】

- カリキュラム表に基づき、面接授業を実施する。
- あらかじめ定められた評価基準（到達目標）に達することができるよう授業展開を行う。

## 19.修了評価の方法、評価者、再履修の基準

### ①添削

提出された課題は、担当講師により添削致します。課題ごとに評価と講評が記入され、郵送、または、面接授業日に皆さんに返却いたします。

### ②評価

合格 A: 90点以上 B: 80～89点 C: 70～79点  
不合格 D: 69点以下（同一問題での再提出が必要）

### ③再提出の場合

不合格になった場合は、課題提出期限までに、同一問題で解答し提出することとなります。

### ⑤課題合格

提出した課題がすべて合格すると通信課題合格となります。

### ⑥質問

課題提出にあたり、質問等がある際には、伝統文化と環境福祉の専門学校にお問い合わせをしてください。

## 20.講師情報(名前・略歴・現職・資格)

氏名	略歴	現職	資格
菊池 美津枝	介護老人保健施設すこやか両津 (H5. 9～)	小規模多機能事業所ささえあい あいの山 (H26. 5～)	介護福祉士 介護技術指導者
本間 深雪	特別養護老人ホーム真野の里 (H7. 6～) 佐渡市立相川病院 (H21. 4～) 介護老人保健施設すこやか両津 (H23. 4～)	伝統文化と環境福祉の専門学校 (H26. 1)	介護福祉士
橋本 瑞江	社会福祉法人 東京リハビリ協会 (H元. 7～) 医療法人 愛広会 (H11. 8～)	伝統文化と環境福祉の専門学校 (H20. 4～)	介護福祉士 介護技術主任指導者
葦澤 真子	医療法人愛広会介護老人保健施設相川愛広苑 (H12. 12～)	伝統文化と環境福祉の専門学校 (25. 5～)	看護師
中川 節子	順天堂大学付属順天堂病院 (S53. 4～) 佐渡総合病院 (S54. 4～) 新潟県立佐渡総合高等学校 (H22. 4～H25. 3)	無	看護師
金岡 恵美子	特別養護老人ホーム真野の里 (S61. 4～) 国際医療福祉カレッジ (H19. 4～) 伝統文化と環境福祉の専門学校 (H20. 4～)	小規模多機能事業所ささえあい あいの山 (H24. 4～)	介護福祉士
土屋 晴夫	特別養護老人ホーム真野の里 (S63. 9～) 社会福祉法人ふれあい福祉会 (H18. 4～)	介護タクシーすきっぷ (H19. 11～)	介護福祉士 介護技術主任指導者
原田 恭子	特別養護老人ホームやはたの里 (H11. 4～)	相談支援事業所 (H25. 4～)	介護福祉士
山下 幸也		特別養護老人ホーム新穂愛宕の園 (H23. 4～)	介護福祉士
間 祥平		介護老人保健施設相川愛広苑 (H23. 4～)	介護福祉士

## 21.過去の研修実施回数・延べ参加人数

研修名	期間	人数
介護福祉士養成科	H22. 4. 8～H24. 3. 5	4
介護福祉士養成科	H23. 4. 7～H25. 3. 6	6
介護福祉士養成科	H24. 4. 7～H25. 3. 6	8
介護ヘルパー養成科	H24. 10. 3～H24. 12. 21	19

介護福祉士養成科	H25. 4. 8～H27. 3. 9	4
介護福祉士養成科	H27. 4. 6～H28. 3. 31	2

## 22. 申込み・資料請求先

佐渡市役所 高齢福祉課（電話：0259-83-3790）及び伝統文化と環境福祉の専門学校 介護福祉学科（電話：0259-61-1122）

## 23. 法人の苦情対応者名・役職・連絡先

学校法人 新潟総合学院 総務部 部長 本合和博

住所：新潟県新潟市中央区東堀通一番町 494-3（電話：025-210-8565）

## 24. 事業所の苦情対応者名・役職・連絡先

伝統文化と環境福祉の専門学校 副校長 渡辺秀則

住所：新潟県佐渡市千種丙 202 番地 1（電話：0259-61-1122）